

令和7年度 ケアラー・ヤングケアラー支援の取組



埼玉県のマスコット「コバトン」

令和7年度介護保険市町村等職員新規研修
埼玉県福祉部地域包括ケア課
地域包括ケア担当
048 - 830 - 3256

埼玉県ケアラー支援条例

埼玉県ケアラー支援条例（令和2年3月31日～、全国初）

（定義）

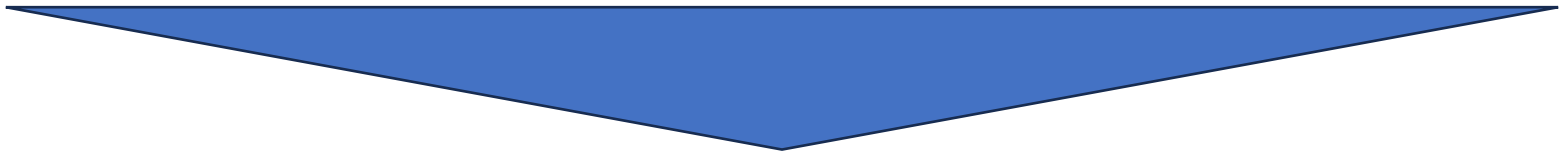
第2条 この条例において、次の各号にかかげる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 **ケアラー** 高齢、身体上又は精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者をいう。
- 二 **ヤングケアラー** ケアラーのうち、十八歳未満の者をいう。

（基本理念）

第3条 ケアラーの支援は、全てのケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるように行われなければならない。

- 2 ケアラーの支援は、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することのないよう社会全体で支えるように行われなければならない。

- 
- ケアラー・ヤングケアラーの認知度は、令和5年度に80%以上まで上昇（令和2年度は10%台）
 - しかし、依然として「家族が介護をするのは当たり前」という考えが根強く、ケアラーは孤立しがち
 - 負担をケアラーやその家族だけで背負うのではなく、介護サービスや住民の支え合い等により支援することが重要

第2期埼玉県ケアラー支援計画に基づく取組

基本目標1 ケアラーを支える広報啓発の推進

○ケアラー支援広報啓発事業 6,414千円

- ・ ケアラー月間でのイベント開催、啓発チラシの作成・配布

基本目標2 行政におけるケアラー支援体制の構築

○市町村総合相談支援体制構築事業費 1,156千円

○地域包括ケアシステム深化・推進事業 117,968千円

- ・ 総合相談支援体制や重層的支援体制整備事業に関する助言や人材育成研修の実施等

指標1 総合相談窓口や複合課題を調整するチームの
設置市町村数

☞ (目標値) 令和9年4月1日 全市町村(現在57/63市町村)

基本目標3 地域におけるケアラー支援体制の構築

○介護者サロン設置・運営支援事業 3,112千円

- ・ 介護者サロンの設置・運営のための研修の実施

指標2 介護者サロンを設置する市町村数

☞ (目標値) 令和9年4月1日 全市町村(現在54/63市町村)

基本目標4 企業におけるケアラー支援体制の構築

新 仕事と介護の両立支援事業 2,065千円

- ・ 仕事と介護の両立支援のため、事例集を作成・周知

指標3 ビジネスケアラーに関するセミナー等受講企業数

☞ (目標値) 令和6～8年度の累計 2,000企業

指標4 地域包括支援センターの認知度

☞ (目標値) 令和8年度 70%(現状値48.6%)

基本目標5 ケアラーを支える人材育成

○ケアラー支援人材育成事業 6,233千円

- ・ 地域包括支援センター、障害者の相談支援事業所等の専門職を対象とした研修の実施等
- 新 医療従事者向け研修(医療・看護サービスの提供を通じて、ケアラーの存在に気付く機会の多い医療従事者向けの研修を実施)

指標5 ケアラー支援を担う人材の育成数

☞ (目標値) 令和3年度～令和8年度までの累計 6,000人

基本目標6 ヤングケアラー支援体制の構築・強化

○ヤングケアラー支援体制整備事業 9,614千円

- ・ ヤングケアラー支援コーディネーターの設置等

○ピアサポート等相談体制整備事業 10,689千円

- ・ ヤングケアラー・若者ケアラー向けLINE相談窓口の設置・運営

○オンラインサロンの設置・運営事業 4,146千円

- ・ ヤングケアラー・若者ケアラー向けオンラインサロンの設置・運営

○教育・福祉合同研修事業 600千円

- ・ 教育部門・福祉部門の職員の連携を深めるための合同研修

○地域福祉活動者向け研修事業 2,954千円

- ・ 主任児童委員、民生児童員、こどもの居場所運営者等向け研修

新 大学教職員等向け研修事業 1,624千円

- ・ 学生との面談などを通じて、若者ケアラーの存在に気付く機会の多い大学教職員等向けの研修を実施

指標6 ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修の
受講者数

☞ (目標値) 令和3年度～令和8年度までの累計 2,000人

指標7 こどもの居場所の数

☞ (目標値) 令和8年度800か所以上(現状値734か所)

令和7年度ケアラー・ヤングケアラー支援関連事業

市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業

- ・総合相談窓口等を設置しようとする市町村又は既に設置済みの市町村へ、アドバイザーを派遣
アドバイザー……学識経験者、総合相談窓口等を設置し重層的支援体制整備事業を実施済みの市町村職員 など
支援内容……… 研究会・勉強会の講師、具体的な事業実施に関する専門的なアドバイス、その他特に必要と認められる支援 など
→ 包括的な支援体制構築のためにも、特に総合相談窓口等の未設置市町村におかれては、積極的な活用をお願いいたします。

即相談可



介護者サロン設置・運営支援研修の実施

- ・介護者サロンの全市町村での設置に向け、主に地域包括支援センターやNPO・ボランティアによる実施を目的に、研修を実施します。
基礎研修(動画配信)…… ケアラー支援におけるピアサポートや介護者サロン等の意義、その効果 など
実践研修(オンライン)…… 立ち上げ・運営に関するノウハウ(集客や周知の工夫、プログラムの構成等) など
- ・令和6年度県作成の「介護者サロン等運営実践マニュアル」に基づき実施
→ 地域のケアラー支援体制の充実のためにも、特に介護者サロン未設置市町村におかれては、積極的な参加をお願いいたします。

基礎研修
(8月頃動画配信予定)



実践研修
(10月～3月開催予定)



その他各種研修の実施

令和7年度も引き続き各種研修を実施します。

ケアラー支援関係機関向け研修

【目的】ケアラーからの相談に関わる専門職が世帯全体をアセスメントし、必要な支援に繋ぐ能力を身に付ける。
【対象】市町村、包括、相談支援事業所などの専門職 【内容】①ケアラー・ヤングケアラーへの理解 ②世帯全体のアセスメント手法 等

教育・福祉合同研修

【目的】市町村の福祉部門と教育部門の相互理解・顔の見える関係づくりを促し、連携を強化する。
【対象】市町村福祉担当課、教員、教育委員会 【内容】①ヤングケアラーへの理解 ②グループワークによるケース検討 等

地域福祉活動者向け研修

【目的】地域でヤングケアラーの早期発見・把握ができるよう、ヤングケアラーへの理解を促す。
【対象】民生児童委員、こどもの居場所の運営者等 【内容】①ヤングケアラーへの理解 ②元ヤングケアラーの体験談 等

ご清聴ありがとうございました。



埼玉県マスコット「コバトン」



埼玉県マスコット「さいたまっ
ち」